

西都原100号墳の新たな整備について

西都原 100 号墳は、西都原古墳群の第 2 - B 支群に属する前方後円墳である。後円部 3 段、前方部 2 段の築成で、1 段目テラスは全周し、後円部 2 段目テラスは前方部墳頂平坦面につながる。前方部は細く、在地的な柄鏡形の類型であるが、端部は緩やかに広がりバチ形となる。墳長 57.3 m、後円部径 32.7 m、同高 3.9 m、くびれ部幅 9 m、前方部側面長 24 ~ 26 m、前方部前面幅 17.5 m、同高 2.0 m を測る。4 世紀前半～中頃に築造された前期古墳である。

この 100 号墳については、平成 10 ~ 12 年度に発掘調査を実施した。墳丘斜面に施した葺石が非常に良好に残り、各段の根石列や区画石列が明瞭であった。主体部は発掘していないものの、後円部墳頂平坦面には、略円形の墓壇の平面プランが確認されている。周堀確認のためのトレンチ調査では、遺構としての立ち上がりは確認されなかったが、その後の地中レーダー探査によって、墳丘に沿う形の鍵穴形の周堀プランが判明した。

こうした調査結果を受けて、平成 13、14 年度に整備工事が実施されたが、発掘されたままの姿で葺石を露出させる手法が選択された。これは、全国の前期古墳の中でも遺構の残存状況が際立って良好であったことから、古墳本来の姿を理解してもらうために重要であるとの判断による。施工に先立って、専門業者や東京文化財研究所との協議を重ね、地盤調査と保存処理の薬品試験を行い、雨水等の透水性を確保しつつも、葺石と墳丘土の表面を強化し、風雨による流出と劣化を防ぐための薬品調合比率を決定した。

前方後円墳の墳丘と周堀を全体的に露出公開する整備手法は他に例を見ず、全国的にも大きな注目を浴びた。一般の見学者にも、本物の持つ迫力を感じ、古墳本来の姿を理解していただけたと考えている。雑誌や新聞等でも紹介される機会が多かった。

整備完了から 12 年が経過した。その間も定期的な観察とメンテナンスを実施してきたが、いくつもの懸念が浮上してきた。墳丘や周堀の土部分のひび割れである。正確には、本来の遺構面の上に保護用の珪砂を被せ、その上に貼った樹脂を染みこませた黒土である。流出を防ぐために



調査前の100号墳

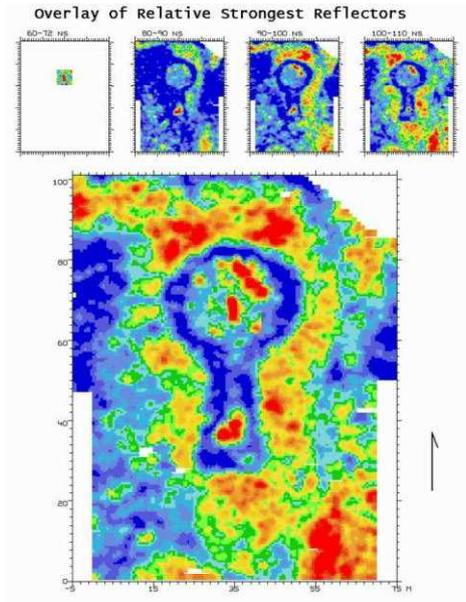


発掘調査時の状況

硬化されたこの層が、ひび割れを起こし、膜状に剥がれる箇所が増えてきたのであり、本来の遺構面は保護されているが、ひび割れ部分からは多くの雑草が侵入していた。

また、葺石にもひび割れが発生していた。これらの原因としては、冬場の強い乾燥と、夏の直射日光が影響していると思われるが、同時期に葺石の露出整備を行った 100 号墳では、石のひび割れは発生していないことから、元々の石材自身の質的な差も関係していると思われる。

こうした経年劣化が認められた 100 号墳について、何らかの対応が必要と判断し、施工からの経年変化の状況をまとめ、今後の維持管理の方向性について文化庁や文化財整備の専門業者などと検討を行った。その結果として、保護土による埋め戻しと芝貼りによる再整備を行うこととした。



100号墳の地中レーダー探査結果

屋外に存在する不動産的な文化財の整備においては、「保存と活用のバランス」をどのように設定するのが重要な課題となる。先の整備においては、「保存」についても考慮しながら、「活用」側にウェイトをおいた整備を実施した。その結果、土や石の流出を防ぎ、見学者に対して古墳の本来の姿を理解してもらうという所期の目的は、この 12 年間である程度達成されたと考えている。そして、今後はより「保存」の側に比重をおいた整備を行うことで、重要な文化財を次世代に継承するという目的を優先するのである。



露出整備後の100号墳

葺石を露出し、築造直後の姿を見せていた 100 号墳を実際に見学されたことのある方々には、今回の再整備の方針を残念に思われるかも知れない。しかし、繰り返しになるが、文化財の保存においては「保存と活用のバランス」が重要である。整備された文化財も、永久に同じ状態で留まるものではなく、経年変化を注意深く観察し、必要に応じてメンテナンスを行い、そして一定期間毎に方針の確認や見直しを行うことが不可欠である。今回の 100 号墳の再整備についても、先の整備から 12 年間の公開によって、「古墳本来の姿を理解してもらう」という所期の目的を達成したことから、次の段階へ進んだものと御理解いただきたい。



再整備中の100号墳

(東 憲 章)